広報 あべつ

7月15日
No.319

麻生町役場
小沼幸蔵
麻生印刷

麻生町1561－9
電話 ② 0811 (代)

発行所
発行人
印刷所

〈人口〉

男	8,930人
女	9,101人
計	18,031人
世帯数	4,140戸

7月のメモ

1日　西浦地区土地改良事業促進会議
2日　酪農組合総会
12～13日　農薬空中散布
15～20日　転作青刈指定刈取期間
16～18日　児童手当現況届
20日　農業委員会総会
22日　納税組合連合会役員会
25日　教育委員会
26日　第二回親子ソフトボール大会

第二回定例町議会

五十五年度

白帆荘会計 純利益は 一千六十五万円

昭和五十六年第二回定例町議会が六月十六・十七日の二日間開かれ、麻生町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部改正など七議案と請願審査、報告、一般質問も行われました。

〔議案第27号〕
麻生町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で常勤のものの旅費の額を改めたため条例の一部を改正したものです。

〔議案第28号〕
麻生町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

町職員の通勤手当等に関する条例の一部を改めたものです。

〔議案第29号〕
麻生町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

町職員の旅費の額を改め条例の一部を改正したものです。

〔議案第30号〕
麻生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の最高限度額を二十六万円とし、被保険者均等割の税額を一人六千七十円、世帯別平等割の税額を一世帯につき一万二千七十円に改めたほか、所得割、資産割の税率、減額の特例に関する事項等を改めたものです。

〔議案第31号〕
昭和五十六年度麻生町一般会計補正予算（第二号）

一般会計の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五千万円を追加し、歳入歳出それぞれ二十九億九千二百九十三万六千円としたものです。

〔議案第32号〕
昭和五十六年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計補正予算

資本的収入の額に一般会計予算より出資金四千万円を追加し、資本的支出額には建設改良費として四千二百万円を追加し、合計八千五百五十七万七千円としたものです。

〔議案第33号〕
昭和五十五年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計決算認定について

昭和五十五年度の白帆荘運営事業の純利益金は、一千六十五万一千七百六十九円です。利用状況については、宿泊利用者一万五千五百七十二人、休憩一万六千二百八人となっています。

〔請願第2号〕　靖国神社公式参拝実現についての請願

〔請願第3号〕　郵便貯金の現行制度を守るための請願

〔請願第4号〕　郵便貯金に関する請願

以上三件の請願については審査の結果いずれも採択されました。

〔報告第2号〕
繰越明許費繰越計算書について

昭和五十五年度一般会計予算のうち教育費および土木費の繰越明許費の計算書を報告したものです。

◇　◇　◇　◇

一般質問

A議員　水田転作に協力してくれた農家に対して、経済的な損失を幾分でも助成してほしい。

西浦地区の基盤整備についてどう考えるか。

〔町長〕　麻生町の転作割当面積は三一九ha。これが完遂できないといろいろな補助事業に支障をきたすことになる。現在、町では水田利用再編対策奨励補助金として通年施行分を含め一千九百六十万円を当初予算に計上してある。これに上乗せするかどうかについては、郡内の町村で統一した方法でするなどの調整をしなければならないと考える。

〔経済課長〕　西浦地区ほ場整備については、県営事業で実施すべく、本年度は推進協議会を設立して具体的に検討していく計画である。水田再編対策事業を実施するうえでも、どうしても基盤整備が必要であるので極力推進していきたい。

B議員　し尿処理場建設の経過と大和地区し尿捨て場の契約について伺いたい。

麻生小学校の旧講堂の保全をどのように考えるか。

〔町長〕　地元関係者との話しあいの中で、半年間の冷却期間をおこう――ということで現在にいたっている。従って十一月までの冷却期間をおいて、その後にお互いに忌たんのない意見を交換しながら理解を深めていただく考えである。町長としては、絶対に強行はしないと考えているのでご理解いただきたい。また現在の大和地区にある、し尿捨て場の契約期限が切れたらどうするかという問題については、本町の一業者が今年八月で貸借契約が切れるが、業者も住民の方々もお互いに協力しあいながら進めていただくようお願いしたい。

旧講堂は、県から無償でいただいたものであるが十年間は公共的施設として使う条件がついている。従って残る四年間は、修理をしながら使用していく計画である。

C議員　町民運動場建設については、構造改善事業にあしてでも早期に解決する考えがあるかどうか。

し尿処理場建設について、町長は、これは避けて通れない問題であり、ぜひとも建設したいと議会に報告している。さらに、強行はしないといっているが、強行しないためにはどうすればいいか。建設する予定処理場の周辺はこうしたい、道路についてはこうしたいといった青写真の用意があるかどうかお聞かせ願いたい。

〔厚生課長〕　先ほどC議員さんの質問にお答えしたとおり、資金的な援助も考慮するということを話してあるがまだ書類が出てこない。これは町で改修するというわけにはいかないけれども、計画書が出たならば、町としても充分考慮しようということを申しあげたものである。

〔町長〕　民主性というのはどういう少数意見でもそれを尊重しなければならないと常に考えている。し尿処理場を建設するにあたっては、強行しないというのが私の基本的な考えである。そのためにはどうするかとのご質問であるが、冷却期間を半年おいたのちに、お互いにじっくりと話しあいながら進めたい。町長は町長としてのいろいろな考えをもっているが、現在こういう考えをもっているぞということをここで申しあげることは早計でありまだ発表の段階ではないので申しあげない。いずれお互いにじっくりとヒザをまじえて話しあいながら進めていく考えである。

E議員　常任委員会および一般質問における要望は、町政にあまり反映されないが、どのような見解をもっているか。

町の事業推進にあたって各課に関連する事業については横の連絡がとれていないように思うがどうか。

単町の少額事業が多く大型補助事業が少ないため、毎年予算が残ってしまうのではないか。もし、そうだとすれば大型補助事業を一貫して導入する考えがあるかどうか。

麻生警察署の移転が本決まりになったようであるが、移転にともなって現在使用している町民グラウンドがなくなってしまう。グラウンドの確保についてどのように考えるか。

大和第三小学校の用地問題の進捗状況について伺いたい。

本年度の予算執行の見通しはどうか。

〔町長〕　私たちはできるだけみなさん方のご意見を尊重して、ご要望に添えるよう謙虚な気持ちで進めていく考えである。

課長会議を庁議といっているが、その際にお話をしており、まだ、事業を推進するうえでも、その都度、連絡調整を図っている。

基本的には、常に健全財政でなければならないと考えているし、ムダのない執行をしなければならないと心がけている。これらを踏えながら今後は大型補助事業についても積極的に取り入れていきたい。

〔教育長〕　警察署が移転し、現在のグランドの一部が使用できなくなった場合は、できるだけ空き地を整備して一面でも多く利用できるようにしたい。そのほか、学校体育館・グラウンドを生徒たちに支障がない限りフルに活用し、さらにまた、新農業構造改善事業との関連の中で、立派な町民運動広場が建設される計画になっているので、一日も早く実現できるよう努力したい。

大和第三小の用地については、実は五月の推進委員会の中では、これまでより非常に前進したように感じとった。一応、前向きの姿勢で取組んでいるということをご報告しておきたい。

〔総務課長〕　五十六年度の現在までの執行率は九％程度であるが、年度全体では、できるだけ執行率を高めるよう努力したい。

F議員　青少年育成町民会議の性格・会員・活動状況・非行少年の実態等についておたずねしたい。

青少年相談員はどういう年齢層の方にお願いしているのか。

雑誌自動販売機の設置状況と撤去活動についておたずねしたい。

〔厚生課長〕　麻生町青少年育成協議会は二年前に設立された外廓団体であり、地域住民すべてが青少年に関心をもち、健全育成を願うことを目的として二十三団体の協力を得て構成・運営されている。本年度は、特に不良雑誌自販機の撤去運動と青少年健全育成のための住民の理解を深めていただくよう座談会を実施するなど積極的な活動を進めたい。また、非行少年の実態については、麻生署管内で昨年中に発生した十四歳以下のものの犯罪は二六件。十四歳以上の青少年のうち麻生町関係では、窃盗万引二〇件、シンナー十八件となっており、あらゆる犯罪が毎年年齢低下しているのが実態である。

青少年相談員は四十～五十代前半の方にお願いし若返りしつつある。

現在、町内には十四台の雑誌自動販売機がある。昨年七月集中的に自販機の撤去運動を展開したが、現実には、撤去されたものはなく、ただ雑誌の内容が変わったものが一部あっただけである。

自然に親しむ運動
7月21日～8月20日

水田利用再編対策事業

―転作―にご協力を

青刈実施指定日　7月15日～20日

水田利用再編対策事業は、本年度目標面積三一九・三haに対し、現在、実施申込みは八〇％で、まだ六五haの面積が不足しております。

この目標が達成されませんと補助事業をはじめ、すべての農業行政に多大の支障が生じますので、町としては、この目標達成のため町議会議員農業委員、区長、農家組合長で構成する推進指導班を設置し、全力をあげて督励をしております。まだ転作申込みをしていない方は、青刈り等により必ず申込みをされるようお願いします。

なお、本事業の現地確認は七月二十五日から行ないますので、青刈りについては七月十五日から二十日までの間に刈り取るよう、この期間を青刈実施指定日としますのでご協力をお願いします。

本紙〔善〕〔意〕の欄を廃止します

善意銀行への預託、町立小中学校等への善意につきましては、町内外の多数の方々から物心両面にわたるあたたかいご協力をいただき有効に利用させていただいております。

ここに厚くお礼申しあげます。

これらの善意につきましては、本紙へ掲載してご報告してまいりましたが、最近、善意の件数が多く、広報紙へ掲載しきれない状態ですので、〔善〕〔意〕欄を廃止することになりました。

なお、今後も、みなさんのあたたかいご理解とご協力をお願いいたします。

ふるさとめぐり ㊾

本城薬師堂

麻生の城下川にかかる水門橋近くに朱ぬりの薬師堂があります。このお堂は、もと羽黒城主麻生三郎常安の正室が亡夫と娘、それに戦死した家臣たちの霊を弔うために建立したものです。

羽黒城は天正四年（一五七六）十月、島崎城主安重と島崎氏の要請を受けた浮島城主弾正とによって水陸両軍の急襲で落城しました。これには島崎氏の意図で同家出身の常安正室が麻生氏を滅亡せしめたといわれます。

常安正室は、十五代を経た羽黒城落城後に髪をおろして尼となり名を行人房と改めました。

なお、現在の薬師堂は明治初年に再建されたものです。

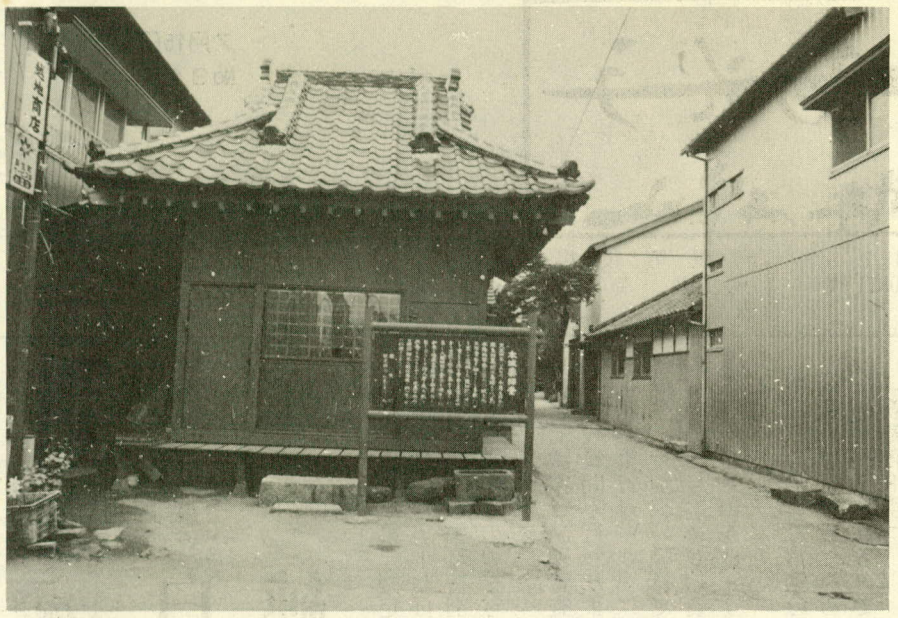

麻の広場

本城会館改築される

地域文化の向上と発展を願って、このほど麻生の本城会館が建てかえられました。

宿にあったこれまでの本城会館は、二十七年前大山航空隊指令塔を払い下げ、県・町の助成を受け授産施設として建設したものです。

しかし、老朽化が進む一方で、ますます利用度も多くなるばかりで、これに対応できるよう改築に踏みきったものです。

会館は、五六一㎡の敷地に平家建のステージ付大ホール一、和室一、キッチンルーム一、その他あわせて一三二㎡の立派なものです。

なお、敷地内には、二三一㎡ほどの子どもの遊び場をつくる計画でおり、これができあがると、地域文化の発展と子どもの健全育成に役立つと大いに期待されています。

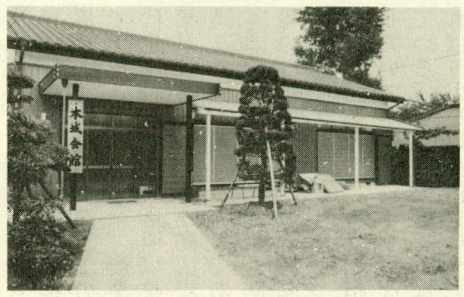

立派に完成した本城会館

消費生活のご相談は近くの協力員へ

茨城県では、消費生活の安定と向上を図るため、身近な地域で消費者と行政のパイプ役となる消費者行政推進協力員の制度を設けております。

この協力員には、消費者活動に経験の深い方を選んでお願いし、みなさんからの日常の消費生活の苦情や問いあわせを受けて、県・町などにあっせんし、生活情報の提供をしていただいております。

消費生活についての相談、問いあわせは近くの協力員へ。

◎協力員

蔵川　柴原和子（電③2728）

麻生　羽生紀美子（電②2034）

有害図書販売を厳しく規制

茨城県青少年のための環境整備条例の一部が改正

近年、青少年に有害な図書のはんらん、それを販売する自動販売機の急増など青少年をとりまく社会環境が悪化し大きな社会問題となっています。

このため、県では今回、青少年に有害な図書の販売等を厳しく規制する条例改正を行い、青少年の健全育成をさらに強力に推進することにしました。

◆有害図書の指定方法に「包括指定」を採用

特に俗悪な写真・漫画・劇画・さし絵を内容とした図書については、一冊づつ個別に有害図書として指定する手続きを取らなくても、自動的に有害図書とし、青少年に販売することを禁止しました。

一、書店等による有害図書販売規制

書店やスタンド販売店は、有害図書を青少年に売ったり見せたりすることは禁止されています。

⊙「成人向コーナー」等設置の採用

青少年の立ち読みを防止できるよう、店員の監視しやすい屋内の一定場所に、一般図書と区別して陳列しなければならなくなりました。

二、雑誌自動販売機による有害図書販売規制

雑誌自動販売機に有害図書を収納することはできません。すでに収納されているときはすぐに取り除かなければなりません。

⊙管理者設置の採用

業者は設置する自動販売機ごとに同一市町村内に住み、業者に代って有害図書の撤去等ができる人を置かなければならなくなりました。

⊙設置届出制の採用

業者は、自動販売機を設置するときは、一台ごとに設置場所・管理者・場所提供者を届け出たうえで、その内容を機械の前面に表示してからでなければ販売を開始できなくなりました。

◇◇地域のみなさんへお願い◇◇

この条例は、青少年をよい環境のもとで健やかに育てるためのものです。町民一人ひとりが力をあわせて、明日を担う青少年を健やかに育てていきましょう。

なお、条例の規制内容が守られていないのを見つけたときは、役場厚生課へお知らせください。

戸籍の窓口

おめでとうございます

出生者	世帯主	住所
高崎雄太郎	勝夫	富田
根本　秀一	啓介	〃
橋本　法子	堤良瑞	富田
小沼　麻美	宏行	麻生
高野　明晞	耕治	〃
松崎　健一	香州美	〃
坪井　誠	児島せ江	〃
永作　隆志	三喜雄	〃
井関　真人	道夫	〃
萩原喜代美	栄喜	矢幡
加藤　裕子	橋本旭	根小屋
平山　瞳	三男	〃
辺田　香織	遉通	白浜
沼里　清政	新衛	〃
辺田　博子	博道	〃
平山　悟	忠	宇崎
今泉　利英	英雄	〃
羽生　竜也	久子	青沼
根本俊太郎	定	杉平
川尻　和洋	すい	於下
阿部　健	金蔵	五町田
箕輪　信二	市郎	小高
太田辰五郎70	忠	麻生
鬼沢　サダ52	喜三郎	〃
高村　はな76	孝之	根小屋
平山　もと76	勝義	宇崎
坂本　吉70		杉平
平塚　久恵0	源蔵	新宮
川端巳之吉73	宗平	行方
高野とき子19	きぬ	南
青木　福松77	一郎	〃
渋谷すみ江54	忠次郎	小高

おくやみ申し上げます

死亡者	年令	世帯主	住所
根本　与作	78	喜一	富田
出沼　りん	67	勘一	〃
仲村　まさ	83	敏	〃
志村　せき	74	弘	〃
松沢　ゑい	71	忠次郎	粗毛
大川　勝男	56		麻生

職員の異動

七月一日付で職員の異動がありました。（　）内は旧所属です。

福祉係長茂木敏（年金係長）

年金係長小室旭（福祉係長）

税務課高橋量光（総務課）

総務課高崎久雄（税務課）

教育委員会篠塚千恵子（出納室）　町民課柳町照夫（厚生課）　町民課根本敏江（教育委員会）　経済課渋谷節夫（企画観光課）　教育委員会大崎とし子（税務課）　出納室平野恭子（町民課）　税務課浅野昌子（教育委員会）　企画観光課羽生宏明（経済課）

俳句

五月雨やしづりさざめく竹の奥　鴨下　栞月

うす暗き院の裏庭竹落葉　関　芳江

五月雨や岩にもまるゝ波の音　茂木　清

短歌

五月雨の晴れて冷えいる朝まだき
　緑あふれる縁にくつろぐ　兼平　愛子

あやめ咲く潮来出島の夕暮れて
　津津浦浦の客で賑わう　高寺　みか

女らしくなりたる孫も何時の日か
　嫁ぎてゆかん髪匂わせて　坂本　さだ

俚謡

グラム秤もいらない母は
　つまみ加減で味を出す　藤崎　まち

長い人生連添う二人
　肩のこらない年となる　宮崎　とよ

長い苦労の実って今日は
　やってきました白樺湖　金田　幸恵